広報せら

2026
令和８年
2月
No.257

今月の主な内容

令和８年世羅町成人式 …… 2
軽自動車税（種別割）のお知らせ …… 4～5
政府の物価高対応子育て応援手当のご案内 …… 6～7

令和8年 世羅町 成人式

1月11日、令和8年世羅町成人式がせら文化センターで行われました。今年の対象者は137人で、当日は92人が出席され、決意を新たにされました。式典では、奥田町長がお祝いの言葉を贈り、代表で山田生彩（やまだいくや）さんが誓いの言葉を述べられました。

誓いのことば
山田（やまだ） 生彩（いくや） さん

本日は、成人式という大きな節目を迎えた私たちのためにこのような盛大な式典を催していただきまして、誠にありがとうございます。

また、お祝いや温かい激励のお言葉をいただきました世羅町長様をはじめ、多数のご来賓の方々にご臨席いただき、新成人を代表して心よりお礼申し上げます。

私たちが生を受けてから20年が経ち、大人の仲間入りをいたしました。

20年を振り返ると「今までは多くの方々が温かく見守ってくださり、時に支えて貰いながら今日まで生きてきた」ということにあらためて気づかされました。成人式を迎えた今、改めて感謝申し上げます。

しかし私には、どのような存在が「大人」というのかが、まだよく分かりません。そこで、この度スピーチをする機会をいただいたので、私は「こういう大人になりたい」という目標を3つ考えました。

1つ目は、「自分の信念を持っている大人」です。

信念を持って力強い未来を切り開くことは、社会への貢献と自身の人生の充実の両方を果たすことに繋がります。

目標に向かって進む際、壁にぶつかることもあるかもしれません。挫折することもあるかもしれません。しかし、その状況によって信念があればそれを乗り越え、より大きく成長するための勇気と努力になります。

2つ目は、「様々な価値観を受入れられる大人」です。

私は、社会人として生活するようになり、自分とは異なる背景や考え方を持つ人達が社会に存在することを改めて実感しました。その中で、それぞれの価値観を受入れ、個人の権利や自由だけをふり回さず、更に固定観念にとらわれず新しい発見をすることによって、自分自身も成長していると思います。このことは、社会的なルールや責任の自覚につながっていくと考えます。

3つ目は、「感謝の気持ちを忘れない」ということです。

今ここに私たちが居ることは、自分の努力だけではなく、家族、友達、先生、地域の方々、そして今まで関わってくださった人たちが支えてくださったからだということを忘れてはいけません。私も、たくさんの人に支えてもらいました。この先も、たくさんの人と出会うことでしょう。私は人と人との縁を大切にし、そしてこれからは私も支える側になりたいと思っています。

さて、私自身の目標を述べさせていただきましたが、ここにいる新成人の皆さんもそれぞれが目標や感謝の思いをもって、今ここに集っておられることでしょう。皆さんと共に新たな一歩を力強く踏み出していきたいと思います。

本日、成人式を迎えたばかりの私たちは、まだまだ未熟です。人生の諸先輩方、これからも変わらずご指導のほど、よろしくお願いいたします。

以上、新成人を代表しての誓いの言葉とさせていただきます。

けんこう保っと情報

「健幸セミナー（運動講座）」のご案内

日　時：３月16日（月）13時30分～15時30分
会　場：せら文化センター　２階小ホール（大字寺町1158番地３）
テーマ：頭と体を楽しく動かしましょう！
講　師：健康運動指導士　三好（みよし）　由紀子（ゆきこ）　さん
持参物：水分補給のための飲料・タオル
※運動しやすい服装でお越しください。

「心の健幸づくり講演会」を開催します

　若者の不登校や、ひきこもりに向き合ってきた講師に、医療の立場からお話しいただきます。本人と家族の思いを理解し、私たちにできることは何か一緒に考えてみませんか。
　どなたでもご参加いただけます。お気軽にお越しください。

日　時：３月20日（金・祝）13時30分～15時30分（開場：13時）
会　場：甲山自治センター　２階多目的集会室（大字西上原426番地３）
演　題：「『不登校』と『ひきこもり』をともに考える
～本人と家族の思いを理解し、地域で支え合うために～」
講　師：医療法人仁康会　小泉病院　病院長　杉江（すぎえ）　拓也（たくや）　さん

【お問合せ先】健康保険課　健康増進係　☎０８４７－２５－０１３４

●軽三輪車・軽四輪車の税額（自動車検査証［車検証］の初度検査年月による。）

車種＼初度検査年月				平成27年3月以前（旧税率）	平成27年4月以後（標準税率）（グリーン化特例対象外）	グリーン化特例対象車両（軽課）※1		初度検査から13年経過した車両（重課）※2
						①	②	
軽自動車	三輪			3,100円	3,900円	1,000円	2,000円	4,600円
	四輪	乗用	営業用	5,500円	6,900円	1,800円	3,500円	8,200円
			自家用	7,200円	10,800円	2,700円	―	12,900円
		貨物	営業用	3,000円	3,800円	1,000円	―	4,500円
			自家用	4,000円	5,000円	1,300円	―	6,000円

※１　三輪及び四輪の軽自動車で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、グリーン化特例（軽課）が令和８年度のみ適用されます。
対象：初度検査年月が令和７年４月から令和８年３月までの車両で、次の①②に該当するもの。
① 電気軽自動車及び天然ガス軽自動車（平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制NOx10％以上低減車）
② 平成30年排出ガス規制50％低減又は平成17年排出ガス規制75％低減（★★★★）かつ令和２年度燃費基準達成かつ令和12年度燃費基準90％達成車（**営業用乗用車に限る。**）
◎燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

※２　令和８年度は、平成24年４月から平成25年３月までに初度検査を受けた車両が新たに重課の対象となります。

●その他の車両の税額

車　　種		年　税　額
原動機付自転車	特定小型	2,000円
	50cc以下	
	50cc超90cc以下	
	一種125cc以下	
	90cc超125cc以下	2,400円
	ミニカー	3,700円
軽二輪	125cc超250cc以下	3,600円
二輪の小型自動車	250cc超	6,000円
ボートトレーラー等		3,600円
雪上車		3,600円
小型特殊自動車	農耕作業用	2,000円
	その他	5,900円

●継続検査用納税証明書について

令和７年４月から小型二輪自動車について、継続検査時の納税証明書の提示が原則不要になりました。それに伴い令和８年度から口座振替済通知書及び継続検査用納税証明書（ハガキ）の送付を廃止します（三輪及び四輪の軽自動車については、既に納税証明書の提示が原則不要となっています。）。

【お問合せ先】
税務課　賦課係
☎０８４７－２２－５３００
せらにし支所　生活課
☎０８４７－３７－２１１１

軽自動車税のお知らせ

4月１日に所有されている軽自動車等には、軽自動車税がかかります。

軽自動車税は、賦課期日となる４月１日時点で世羅町内に主たる定置場のある軽自動車等（軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪、二輪の小型自動車）の所有者等に課税されます。

廃棄、譲渡等により所有していない車両がある場合は、お早めに廃車の手続を済ませてください。また、住所・氏名等を変更した場合や、所有者が亡くなられた場合は、名義変更等の手続が必要です。

なお、車種に応じてお問合せ先が異なりますのでご注意ください。

●原動機付自転車・小型特殊自動車のお問合せ先

車種	お問合せ先	必要なもの
原動機付自転車 小型特殊自動車	税務課　賦課係 又は せらにし支所　生活課	○登録の場合 ・車台番号、車名、排気量等がわかるもの。 ・届出者の本人確認ができるもの。 ○廃車の場合 ・ナンバープレート ・届出者の本人確認ができるもの。

※届出者が所有者本人又はその家族（同一世帯）以外の場合は、委任状が必要です。

●軽自動車・軽二輪・二輪の小型自動車のお問合せ先

車種	お問合せ先
軽自動車	軽自動車検査協会　広島主管事務所　福山支所 福山市南今津町41番地　☎０５０－３８１６－３０８１
軽二輪 （125cc超250cc以下） 二輪の小型自動車 （250cc超）	広島運輸支局　福山自動車検査登録事務所 福山市南今津町44番地　☎０５０－５５４０－２０６９

5　申請が必要なのはどんな場合？【申請対象者】

次に該当する方は申請が必要となる場合があります。後日申請書を送付します。

ア　令和７年10月１日から令和８年３月31日までに出生した児童の保護者

イ　令和７年10月１日以降に離婚（離婚調停中等も含む。）により児童手当の申請が必要になった保護者

ウ　所属先から児童手当を受給している公務員※

※**所属先に手続についてご確認ください。**また、手当をスムーズに受取るため、公金受取口座の登録をおすすめします（公金受取口座の登録だけでは今回の手当の申請手続は完了しませんのでご注意ください。）。

6　いつもらえるの？【支給時期】

世羅町では、３月以降順次支給を開始します。

※〔５　申請対象者〕の方は、支給時期が異なります。

7　こんなときはどうなるの？

■転入・転出した場合はどうなりますか？

Ａ　令和７年10月１日以降に世羅町へ転入した方

転入元の市区町村から支給されます。ご不明な点は、転入元の市区町村へお問合せください。

Ｂ　令和７年10月１日以降に他市区町村へ転出された方

世羅町から支給となります。

■DV被害のため、子どもとともに避難していますが、どうなりますか？

避難先の市町村で児童手当の受給者変更の手続を行っている場合は、今回の手当の支給を受けることができます。なるべく早く避難先の市町村にご相談ください。住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡する必要もありません。

お問合せ先（世羅町）

子育て支援課　児童保育係
☎**０８４７－２５－０２９５**
（受付時間：平日８時30分～17時15分）

お問合せ先（国）

こども家庭庁　コールセンター
電話**０１２０－２５２－０７１**
（受付時間：平日９時00分～18時00分）

「物価高対応子育て応援手当」に関する
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに世羅町から問合せを行うことがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの**振り込みを求めることは絶対にありません**。もし、不審な電話がかかってきた場合は、すぐにお問合せ先又は最寄りの警察署や警察相談専用電話（＃9110）にご連絡ください。

政府の **物価高対応子育て応援手当** のご案内

■はじめに

原則**申請不要**です（P6の〔5　申請対象者〕に該当する方は、申請が必要です。）。
ただし、手当の支給を希望しない場合や支給口座を変更する場合は、届出書を提出してください（提出期限は、別途ご案内します。）。

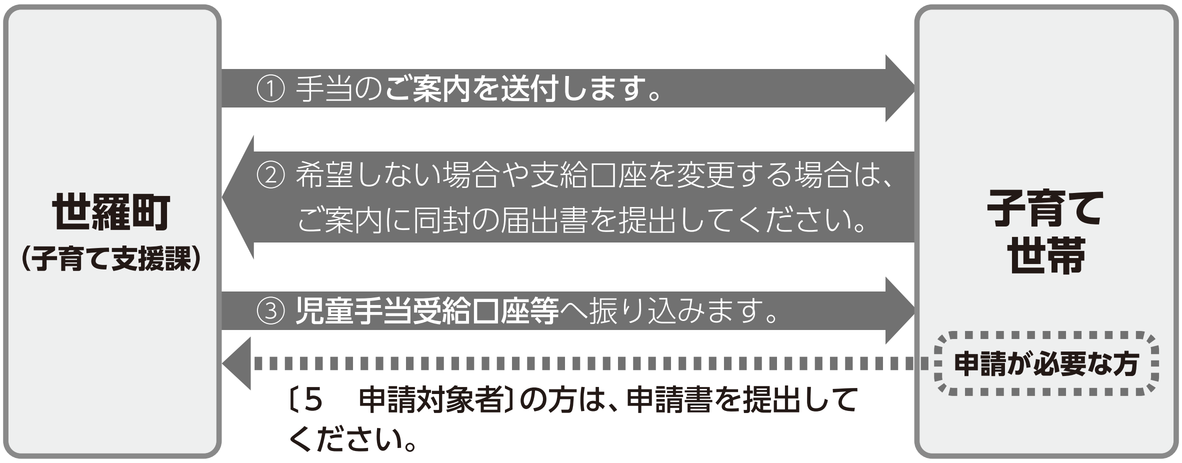

1　うちの子は、対象になるの？【対象児童】

（1）（2）いずれかの児童が対象です。
（1）平成19年４月２日～令和７年９月30日に出生した児童
（2）令和７年10月１日から**令和８年３月31日まで**に出生した児童
※（2）に該当する場合、申請書の提出が必要です。

2　だれがもらえるの？【支給対象者】

対象児童の児童手当受給者、又は対象児童の**保護者のうち生計を維持する程度の高い者**

3　いくらもらえるの？　【支給額】

対象児童１人につき**２万円**（１回限り）

4　どんな方法でもらえるの？【支給方法】

（1）児童手当受給者（平成19年４月２日～令和７年９月30日に出生した児童）
原則、令和７年10月支給時（※）の児童手当受給口座か、届出書で届出のあった口座に振り込みます（※令和７年９月に出生した児童は、12月支給時の口座）。
（2）申請を行った保護者（〔5　申請対象者〕の方）
申請書で指定した口座に振り込みます。
※口座が解約・変更等により振り込みができない場合は支給されません。
令和８年３月末までに必ず子育て支援課児童保育係へご連絡ください。

フレイル予防と対策！３つの柱を生活の中に組み込もう！

フレイル予防に大切な柱として、「栄養（食・口腔機能）」「運動」「社会参加」の３つがあります。
３つの柱の全てを生活に組入れていくことが大切です。

栄養（食・口腔機能）

・よく噛んで食べましょう
・バランスの良い食事を３食とりましょう
・お口の健康（口腔ケア）にも気を配りましょう

運 動

・筋肉の発達だけでなく食欲や心の健康にも影響するため、いつもの生活に10分プラスして体を動かしましょう

社会参加

・趣味やボランティア活動等で外出することは、フレイル予防に有効です。自分に合った活動を見つけましょう

地域包括支援センターでは、様々なフレイル予防となる場の提供・講座を行っています。お気軽にご相談ください。

【お問合せ先】
地域包括支援センター（福祉課　高齢者地域包括支援係）　☎０８４７－２５－００７２

令和７年度理解促進研修・啓発事業

発達障害研修会

障害のある方の気持ちに寄り添い、みんながもっと暮らしやすくなるための地域づくりを、一緒に考えてみませんか。当事者の方やそのご家族、支援者の方、発達障害に関心のある方等、どなたでも是非ご参加ください。

テーマ：増え続ける発達障害の現状と混乱　～手をかけすぎて伸び悩むこどもたち～
日　時：３月28日（土）13時30分～
場　所：せら文化センター　２階　小ホール
講　師：コンサルテーションサポート森の入り口　代表
日本相談支援専門員協会　副代表理事
広島県自閉症協会　理事　　金丸（かねまる）　博一（ひろかず）　さん

要約筆記あり

※参加を希望される方は、**3月25日（水）**までに申込みをしてください。

【申込み・お問合せ先】社会福祉法人みつば会　☎０８４７－２２－２７１５

地域包括支援センターは高齢者の相談窓口です。介護予防や制度等の情報をお伝えします。

2月1日は「フレイルの日」！

フレイルの意味、予防の重要性を多くの方に認識してもらい、健康長寿社会の実現を図ることを目的に、2月1日が「フ（2）レ（0）イ（1）ルの日」として制定されています。

フレイルってなに？

「フレイル」とは、年をとって体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態のことを言います。そのまま放置すると、要介護状態になる可能性があります。**大事なことは、早めに気づいて、日常生活を見直しすること。**そうすればフレイルの進行を防ぎ、健康な状態に戻ることができます。

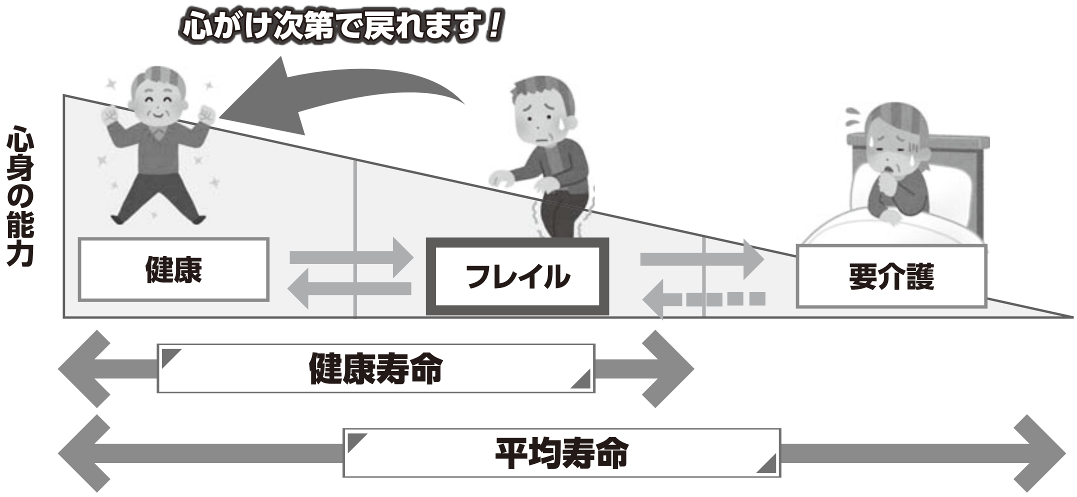

自分の状態を確認してみましょう！

		質問項目	A	B
栄養	Q１	ほぼ同じ年齢の同性と比較して、健康に気をつけた食事を心がけていますか	はい	いいえ
栄養	Q２	野菜料理と主菜（肉か魚）を両方とも、毎日２回以上は、食べていますか	はい	いいえ
口腔	Q３	「さきいか」「たくあん」くらいの固さの食品を普通に噛み切れますか	はい	いいえ
口腔	Q４	お茶や汁物でむせることがありますか	いいえ	はい
運動	Q５	１回30分以上の汗をかく運動を週２日以上、１年以上実施していますか	はい	いいえ
運動	Q６	日常生活において歩行又は同等の身体活動を１日１時間以上実施していますか	はい	いいえ
運動	Q７	ほぼ同じ年齢の同性と比較して、歩く速度が速いと思いますか	はい	いいえ
社会性・こころ	Q８	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	いいえ	はい
社会性・こころ	Q９	１日に１回以上は、誰かと一緒に食事をしていますか	はい	いいえ
社会性・こころ	Q10	自分が活気にあふれていると思いますか	はい	いいえ
社会性・こころ	Q11	何よりもまず、物忘れが気になりますか	いいえ	はい

参考：東京大学高齢社会総合研究機構・飯島勝矢「フレイル予防ハンドブック」

「Ｂ欄に○」が５個以上なら「**フレイル**」の可能性が高いです。１つでもＢ欄を減らせるように自分の生活を見直してみましょう。

「住民主体の通いの場」に通って楽しく健康に！

「住民主体の通いの場」って?

世羅町は、「いきいき百歳体操」を活用した「住民主体の通いの場」の立ち上げを進めています。「住民主体の通いの場」は、地域のみなさんが主体・主役となって身近な場所に集まり、いきいき百歳体操や交流を通して生きがいづくりや仲間づくりを行う場で、地域の介護予防の拠点でもあります。

グループの活動に参加するだけでも介護予防やフレイル予防になり、１人ではなく、仲間とともに「みんなで」活動することで予防の効果が高まるといわれています。

住民主体の通いの場の取組をご紹介

つばきサロン

開設日：毎週水曜日
10時～15時

場　所：山福田自治センター

参加費：100円
＋300円（食事会）

内　容：いきいき百歳体操・
作品作り・手芸・
室内レクリエーション等

送　迎：あり

笑顔があふれ、わいわいにぎやかに活動しています！おしゃべりや趣味、ちょっとした活動を楽しんでいます。「来ると元気になる」「話すだけで楽しい」そんな声もたくさんいただいています。初めての方もすぐに打ち解けられる、明るく温かい場所となっていますので、お気軽にお越しください！

いきいき百歳体操で健康づくり‼
継続して運動することが大切ですね！

猫のクリップ作成！
色々な柄の猫が完成しました！

講師をお呼びして健康体操！
気持ちのいい汗をかきました！

～参加者の声～

ここに来てみんなの顔を見ると笑顔になります！

つばきサロンがある日を待ち遠しく思っています‼

【お問合せ先】

地域包括支援センター（福祉課　高齢者地域包括支援係）☎０８４７－２５－００７２

せらまちタクシーの運賃・ダイヤが変わります！

4月1日（水）から、せらまちタクシーの運賃・ダイヤが次のとおり変わります。

【運賃改定】

利用内容	現料金		新料金
・同一区域内の利用 ・区域をまたぐ利用 （発着地のいずれかがまちなかエリア）	300円	➡	**400円**
・区域をまたぐ利用 （発着地がいずれもまちなかエリア外）	600円	➡	600円 （変更なし）

※３月上旬頃から、取扱店で**400円券、100円券を販売**予定です。

※通学用の定期旅客運賃（9,600円／月）を新設します。

【ダイヤ改正】

太枠部分が変更となります。

世羅西区域		世羅・甲山区域	
行き	帰り	行き	帰り
8:00		8:00	
9:20		9:10	
10:40	11:30	10:20	11:00
12:50（新設）	13:00		12:00
14:00	15:00	**12:50（新設）**	13:30
	※ 世羅甲山まちなかからの帰り 16:00	14:30	15:15
	※ 世羅西まちなかからの帰り **~~16:30~~ ⇒ 16:00** **（30分繰上げ）**		16:30

【お問合せ先】 企画課　企画係　☎０８４７－２２－３２０６
世羅町商工会　☎０８４７－２２－０５２９

～地域を支える持続可能な公共交通ネットワークの構築をめざして～

せらまち公共交通通信

せら便

Vol.20

せらまちタクシーホームページ

世羅町のひろしまの森づくり事業

教えてモーリー！

ひろしまの森づくりキャラクター
モーリー

森林は、災害を防いだり、二酸化炭素を吸収したりするといった大切な役割があり、多くの恩恵を私たちにもたらしています。恵みをもたらす森林を次世代に守り育てていくための取組として、世羅町では、「ひろしまの森づくり事業」を推進しています。

▶人工林の整備

▶里山林の整備

ひろしまの森づくり県民税

個人 年額 **500円**

個人事業者／住民税の納税通知書により納付します。
給与所得者／給与等から源泉徴収されます。

法人 年額 **5%** 均等割額相当額

法人／法人県民税の申告納付の際に納付します。

ひろしまの森づくり事業で支援する主な取組

人工林整備
- 間伐による人工林の健全化、針広混交林化
- 災害等の被害木の処理

里山林整備
- 環境改善、鳥獣被害防止、防災・減災のための森林整備
- 住民による森林保全活動
- 竹林伐採

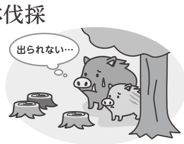

県民理解の促進
- 森林・林業体験活動

ひろしまの森づくりネット　検索
https://www.moridukuri.net/

詳しい内容やご相談については、お問合せください。
お問合せ先　産業振興課 農林整備係 ☎0847-22-5304

人権シリーズ JINKEN No.252

防災・減災について、豪雨災害から学ぶ

民生委員児童委員協議会せらにし支部では、８月22日に広島市豪雨災害伝承館を視察しました。

2014（平成26）年８月20日２時～３時30分頃、広島市安佐北区、安佐南区の住宅地で大規模な土砂災害が発生し、死者77人、最大時には、68,813世帯　164,108人（８月20日～31日）が避難を余儀なくされ、この災害で「線状降水帯」という用語が広く知られることになりました。

二度と経験してほしくない、また発生しても被害者が１人も出ないように災害を語り継ぎ、想いをつなぐため、この伝承館は建設されました。

伝承館では、当時の被害の全容、復旧・復興までの状況やあゆみ、被災者による語り継ぎや、防災減災の知識・技術を身につけるための防災教育訓練を行なっています。

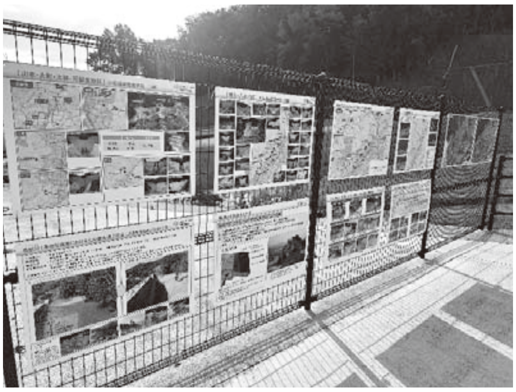

広島県は、瀬戸内海式気候で、年間を通じて天気や湿度が安定しており、降水月が５～７月（梅雨時）と９月（秋雨・台風時）の二峰性となっており、二峰の間の８月（盛夏）の降水量が著しく少なく、雨温図上大きく凹むことが最も顕著な特徴とされていましたが、気候変動により、線状降水帯が発生しやすく、今までに経験したことのない降水量を観測するようになりました（※雨温図：雨量と気温を表す図）。

2014年の豪雨災害を踏まえ平常時の取組の必要性と、自分自身や家族の命の確保が最優先であり、各自で無理のない活動を心がけることや、次世代へ語り継ぎ、命をつなぐことを伝承館では、伝えています。

地域住民のつながりや、協働して取組むことを再度意識して、災害に備えていきましょう。

～令和７年度小学生人権標語作品～

選ぼうよ　言葉のパズル　ていねいに

～広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会～

常設人権相談所

【相談時間】 ８時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く月～金）

【相談場所】 広島法務局尾道支局（尾道市古浜町27番13号）

【電話番号】 ☎0848－23－2883

次回の人権相談日

日　時　**３月18日(水)**
９時～12時
会　場　せらにし支所
お問合せ　町民課　町民係
☎0847－22－5302

人権作文・人権標語コンテスト表彰式を開催

人権の窓

第44回全国中学生人権作文コンテスト尾道地区大会（広島法務局尾道支局・尾道人権擁護委員協議会主催）が実施され、尾道市・三原市・世羅町の中学校から1,457編の応募がありました。

2025（令和７）年度は、第二次世界大戦後80年の節目にあたることや、世界各地で地域紛争が頻発することから、戦争による人権侵害について考える作品が多数あり、未来平和へつなげる内容に心を打たれました。いずれの作品も、多様な人権課題を身近な問題として捉え、自己の体験や見聞きした事柄を純粋な感覚で素直に受入れ、生徒自身の感じ方、考え方などを基として表現された作品が多く、強い感銘を受けました。

また、尾道地区では、人権標語づくりを通して豊かな人権感覚を身につけ、これを日常生活の中で実践することによって、人権尊重の輪を広げてほしいという思いで、「小学生人権標語コンテスト」を独自に実施しており、関係市町の小学校から、3,467編の応募がありました。

いじめをしない、個性を尊重する、人に寄り添い勇気づけるなど、短い文字数の中に、児童が感じた純粋な思いを、優しく寄り添うような言葉で表現されていました。

どの作品も、児童の身の回りにある社会問題や人権問題について、真剣に考えていることがよくわかる作品でした。

世羅町人権擁護委員

【世羅町内の受賞作品】

作文の部

入　選　**「先生の体験と私の決心」**
世羅中学校　２年　池田（いけだ）　由壱歌（ゆいか）　さん

標語の部

最優秀賞　**「違うんだ　あなたの普通と　私の普通」**
甲山小学校　６年　田口（たぐち）　瑠夏（るか）　さん

優 秀 賞　**「大丈夫　それはあなたの　個性だよ」**
せらにし小学校　６年　奥川（おくがわ）　月麦（つむぎ）　さん

入　賞　**「選ぼうよ　言葉のパズル　ていねいに」**
世羅小学校　５年　小池（こいけ）　蘭（らん）　さん

「そのあだな　言われて泣いてる　人がいる」
せらひがし小学校　４年　門藤（もんどう）　歩弓（あゆみ）　さん

表彰式の様子
上から田口さん、小池さん

公立世羅中央病院だより
No.195

骨粗鬆症と歯科受診の大切な関わりについて

歯科　目見田　匠

骨粗鬆症は「骨がもろくなる病気」として広く知られていますが、実はお口の健康とも深く関係しています。特に中高年以降の方にとっては、骨粗鬆症と歯科受診は切り離せない大切なテーマです。今回は、骨粗鬆症がお口に与える影響や、安心して歯科治療を受けていただくためのポイントについてご紹介します。

骨粗鬆症とは、背骨や脚の骨など全身の骨密度が低下し、転倒時の骨折リスクが高くなっている状態を指します。近年の研究では、全身の骨だけでなく、歯を支えているあごの骨も骨粗鬆症の影響を受ける可能性があることが分かってきました。実際に、３本以上の歯を失っている方は、骨粗鬆症である確率が約４倍高いことや、全身の骨密度が毎年１％ずつ低下すると、歯を失う危険が４倍以上に増えるといった報告があります。このように、**歯を失うことと、骨粗鬆症には大きな関連性**があり、両者は決して別々の問題ではありません。歯科医院での定期的なチェックは、むし歯や歯周病の予防だけでなく、全身の骨の弱りを早期に察知するきっかけにもなり得るのです。

骨粗鬆症の治療には、骨を強くする作用のある内服薬や注射薬が使用されます。これらの薬は骨折予防に非常に有効とされています。一方で、ごくまれではありますが、抜歯などの外科的な歯科治療のあとに、あごの骨が治りにくくなる「顎骨壊死」という副作用が起こる場合があります。顎骨壊死が生じると、口の中に壊死した骨が露出し、長期間にわたり痛みや腫れ、膿が出る状態が続くことがあります。しかし、必ずしも薬を中止する必要はなく、むしろ自己判断で薬をやめてしまうと**骨折リスクが大きく高まるため危険**です。重要なのは、**歯科を受診する際に骨粗鬆症の治療薬を使用していることを必ず伝え**、担当の内科医・整形外科医と歯科医師が連携して安全な治療計画を立てることです。適切に情報を共有しながら治療を進めれば、**多くの場合問題なく歯科治療を受けていただけます。**

骨粗鬆症は加齢とともに誰にでも起こりうる病気であり、健康寿命を延ばすためには治療薬の使用が非常に重要です。その一方で、顎骨壊死などの副作用を避けるためには、日頃からお口の健康を保つことが大切です。抜歯が必要になるような状態を未然に防ぐためには、早めに歯科を受診し、**定期的な検診やクリーニングを受けること**が欠かせません。また、骨粗鬆症治療をこれから開始する方は、薬を始める前に一度歯科でお口の状態を確認し、問題のある歯があれば治療しておくことで、将来的な顎骨壊死のリスクを抑えることができます。

骨粗鬆症と歯科は一見すると関係がなさそうに見えますが、実際には密接につながっています。地域の皆様がいつまでも安心して食事を楽しみ、健やかな生活を続けていただくために、公立世羅中央病院歯科では、丁寧な説明と安全な治療を心がけております。お口の治療のことについて気になる点がございましたら、どうぞお気軽にご相談ください。

子ども食堂

12月14日（日）、世羅高校で世羅甲山ライオンズクラブ様と協力して今年度で３年目の子ども食堂を実施しました。

総合的な探究の時間の保育グループの生徒が主体となり、農業経営科の生徒が育てた野菜やご寄付いただいた食材を使用した昼食や様々な企画を準備しました。

当日は、保護者様含め100人以上お越しいただき、アクティビティやクッキング等楽しんで過ごしていただくことができました。

いよいよ1年の締めくくり　3学期がスタートしました!!

1月7日（水）、３学期の始業式が行われました。

今年は、午年。「馬のように力強く、険しい道をどこまでも進む持久力や忍耐力を持ちましょう。」「３学期という１年間の締めくくりのゴールに向けて、力強く進んでほしいと思います。」と校長からの挨拶がありました。

また、賞状披露では、部活動や個人での取組を多くの生徒が表彰を受けたことが報告されました。

３年生にとっては残り少ない学校生活。有意義な一日一日を送ってください！

あわせて、空手道部の中国大会進出、農業経営科の全国ユース環境活動発表大会全国大会の壮行式も行われました。

生徒は「日頃支えて下さっている方への感謝の気持ちを持ち、精一杯がんばりますので応援よろしくお願いします。」と意気込みを語り、校長からも激励の言葉を贈りました。

ホットに元気 町長室

エコアクション21の取組

年初めから日本各地が寒波に覆われ、大雪、凍結、氷点下の気温など厳しい冬を体感している。家庭用ストーブから洗濯物に引火する火事も起きている。降雨が少ない季節の山火事では、延焼が広範囲となり、消火に時間を要した例もある。この時季は、火の取扱いに十分気を付けていただきたい。

自治体として環境に優しい取組をどのように進めているか、環境省が推奨するエコアクション21の審査を先月、受検した。大企業では、イメージアップとして環境負荷低減を進める会社もあると聞くが、市町として取組んでいるのは全国でも珍しいと聞く。世羅町では今年で15年目、いくつか改善すべき点はあるものの、全体としては良い評価をいただいた。審査ではまず、首長へのヒアリングが行われ、新たな取組や環境問題への考えを聞かれる。蛍光灯からLED照明への交換、節水型シャワーヘッド購入、宅配ボックス設置などへの補助金制度を設けていることや一般家庭ごみの減量化が特に課題となっていることから生ごみ処理のコンポスト導入、新聞雑誌の資源化、「プチプチ」と言われる緩衝材のリサイクルに力を入れている事について説明した。また、公用車の更新に合わせて、今年初めてEV車（電気軽自動車）を2台導入したことは大きく評価された。

ペーパーレス化の一環としてタブレットなどを会議等に使用しているが、今後は、他の自治体でも行われているように、決裁の電子化なども進めていきたい。紙を極力減らすためには申請書、報告書、会議録の電子化などもある。各家庭への広報については、可能であればデータでの配信やケーブルテレビでの視聴なども考えていきたい。経費節減と住民への利便性向上に加えて環境に優しくとの思いである。

役場内でのエコアクション21（EA21）活動を町民全体に理解していただき、各家庭において環境問題を知り、ともに取組んでいただくのが一番の目的である。フードロス削減や脱化石燃料など、生活の中で脱炭素に関わる課題にも注目していただきたい。

地域おこし協力隊通信

「脱温暖化プロジェクトせら」担当の内田です。

着任から1年が経ち、地域おこし協力隊としての活動に加え、プライベートでも世羅町の豊かな自然や温かい人々との交流を満喫しています。

これまでに、県外から10人弱の友人が世羅町を訪ねてくれ、友人たちとの交流も私の生活に彩りを添えてくれています。今回は、友人たちが感じた世羅町の魅力をお伝えします。

まず、最も多かった感想が、「ゆったりとして景色がいいところ。」という声です。東京やその近郊で満員電車に揺られて通勤し、仕事に追われる日々を送る友人たちにとって、自然をじっくりと眺められることは、心身の大きな癒しとなったようです。

実際に世羅町には、今高野山やシャンテパルク新山、八田原ダム、せら夢公園など、四季折々の美しい景観を楽しめる場所が数多くあります。これらの場所で過ごす時間は、訪れた人々の心に深い安らぎをもたらしています。

次に多かったのが、「食べ物がおいしい。」という感想です。特に、地元で育てられた新鮮な農作物や、その素材を生かした料理に大変満足したようです。ある友人は、「期待以上においしく、また訪れたい。」と話していました。私自身も着任当初は、東京やその近郊に比べて町内にチェーン店が少ないことに驚きましたが、その一方で、地域の特色を生かした食文化の豊かさを再発見しています。個人的には、ジビエ料理のレストランがもっと増えることを期待しています。

また、世羅町は、複数の大きな市町に囲まれた立地にあるため、周辺地域の多様な魅力を組合せて楽しめる点も魅力です。世羅町で一日ゆっくり過ごした後は、尾道市へ出かけて千光寺からの風景を楽しんだり、ラーメンを堪能することも可能です。

次の機会では、さらに多くの感想や魅力をお伝えしたいと考えています。

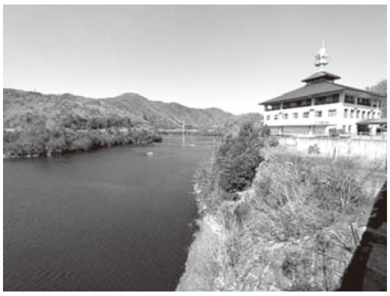

「コウノトリのはなし」アレコレ 3

コウノトリはどんな鳥？No.1

コウノトリとダイサギ　令和7年9月12日大字堀越で撮影

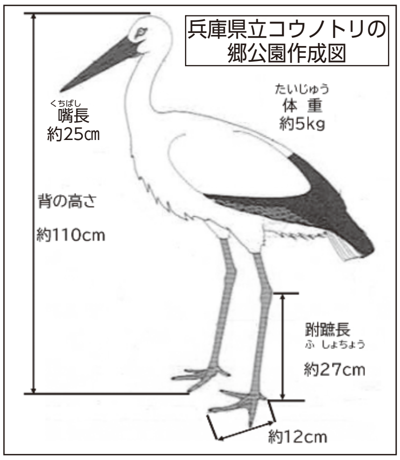

体の部位	色や特徴
くちばし(嘴)	長くて色は黒
目の周り	赤(羽の下の地肌の赤が見えている)
目	白目がはっきり見える
足	長くて色は赤
つばさ(翼)	白に一部黒い羽根

コウノトリは、コウノトリ目コウノトリ科コウノトリ属に分類されている鳥です。

鳥の容姿

翼を広げた時の大きさ（翼開長）は、約200～220㎝。足には、前３本、後ろ１本、計４本の指があり、木の枝をつかんで止まることができます。また、指の間に小さな水かきがあり、水田や湿地などの泥の中を歩くのに適しています。※**よく似ているツル（鶴）は、高い所に止まることはできません。**

サギとの違い

よく見られるサギは、ダイサギ（シロサギ）とアオサギです。**コウノトリより大きさがひと回り小さく、**翼開長は、約100～150㎝で、立位の時は、約90～100㎝です。**飛ぶ時には首をすくめて飛びます。**

アオサギは、アオサギ目ペリカン科サギ属に分類され、コウノトリとは別の種類の鳥です。

オス・メスの違い

オスの方がメスよりも体が少し大きめですが、個体差もあり、見ただけでは分かりません。ヒナ鳥の性別を確認するためには、血液検査（DNA鑑定）が行われています。**前号で紹介した、足環から「性別」、「年齢」、「個体情報」を知ることができます。**

引用・参考文献

①コウノトリ飛来・繁殖時の対応パンフレット
「あなたのまちでコウノトリが巣づくりをはじめたら」
文化庁・環境省監修、兵庫県立コウノトリの郷公園発刊2021
②「コウノトリはどんな鳥？」
国土交通省関東地方整備局発刊リーフレット

【お問合せ先】社会教育課　☎０８４７－２２－４４１１
産業振興課　☎０８４７－２２－５３０４

第74回大田庄歴史館企画展示会　シリーズ「せらの考古学」展　Part9

「黒川銅鐸とその時代展」その２

会　期：３月14日(土)～５月11日(月)　**会 場：大田庄歴史館**　大字甲山159

会期中閉館曜日：火・水曜日

臨時開館日：３月31日、４月１日、５月５日、５月６日

開館時間：10時から17時（入館受付は、16時30分まで）

入 館 料：高校生以上おとな210円（150円）、中学生以下こども100円（70円）
※常設展示室も見学できます。(　　) 内は団体料金：20人以上。
ただし、次に掲げる方は、入館料が免除となります。
①町内に居住・通学する小学生・中学生・高校生及び学校引率者の方
②障害のある方及びその介護者で、障害者手帳等の提示をされた方

県重文　袈裟襷文銅鐸
広島県立歴史民俗資料館蔵

主　催：世羅町教育委員会　**共　催：**世羅郡文化財協会、NPO法人広島・せらマルベリークラブ

関連行事　講演会

事前申込み不要

日時：３月21日（土）13時30分～15時

会場：大田庄歴史館　２階　学習室

演題：「世羅町赤屋の灰塚古墳・石見銀山街道の発掘調査について」

講師：山川(やまかわ)　聡大(そうだい)　さん（公益財団法人広島県教育事業団埋蔵文化財調査室　調査員）

都合により開催内容を予告なく変更することがありますが、ご了承ください。

3月21日（土）関連講演会終了後

【申込み・お問合せ先】社会教育課　☎0847－22－4411　大田庄歴史館　☎0847－22－4646

世羅警察署だより

広島県警察
ホームページ

これは、実際に町内で発生した投資詐欺の一例です。

「減らそう犯罪」
第６期ひろしまアクション・プランの策定

令和８年からスタートした「減らそう犯罪」第６期ひろしまアクション・プランでは、**２つの推進指標と５つの重点取組**を基に

「日本一安全安心な広島県の実現」

をめざしています。

同プランでは、県民の皆様へ取っていただきたい行動を分かりやすく示していますので、ご覧いただき「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動にご参加ください。

第６期ひろしまアクションプランの詳しい内容は、次の二次元コードからご確認ください。

世羅警察署
マスコットキャラクター
「世ライダー」

推進指標

① 刑法犯認知件数の縮減
② 体感治安の向上

重点取組

①「減らそう犯罪」意識の醸成
② 見守り活動の活性化
③ インターネットの安全利用の推進
④ 詐欺被害防止対策の推進
⑤ 県民生活に不安を与える犯罪の徹底検挙

サイバーセキュリティ月間

政府は、毎年２月１日～３月18日までの間を国民のサイバーセキュリティの意識を高める**「サイバーセキュリティ月間」**としています。

誰もが安心してITの恩恵を受けるためには、国民一人一人が、セキュリティについての関心を高め、不審なメールによる情報漏えいなど、生活に影響を及ぼすサイバーセキュリティの脅威に対応していく必要があります。

過去に世羅警察署でも

- 日本語がおかしいショッピングサイトで買物したら詐欺だった
- 携帯電話に覚えのない宅配荷物が来たという通知が来たので、通知内のホームページを見ると、個人情報を入力するよう指示された

といった内容の相談を受けています。

インターネットサイト等を介して金銭の要求をされたり、**変な日本語が表示されるサイトから個人情報を入力するよう指示された**等があった際は、１人で悩まず、家族や警察署へ相談してください。

【お問合せ先】 世羅警察署　☎０８４７－２２－０１１０

「小さな親切」運動　活動報告

「小さな親切」運動広島中部支部は、宇津戸神祇保存会（代表　坂口（さかぐち）　裕（ゆたか）　さん）に実行章を贈呈しました。宇津戸神祇保存会は、伝統文化である神祇の指導に取組まれています。また、子ども会育成会の指導も行い、子ども達に地域を愛する心を育成する活動をされています。

せらひがし小学校　平尾（ひらお）　浩一（こういち）　校長　宇津戸神祇保存会　坂口（さかぐち）　代表

11/19 広島県環境保健協会表彰

福山市で行われた第66回広島県公衆衛生大会において、宇津戸地区の宗田（そうだ）　昭義（あきよし）　さんが、広島県環境保健協会から環境と健康のコミュニティ大賞、個人の部において表彰されました。

宗田さんは、日頃から草刈りや花壇の整備活動に尽力され、その姿を見て次第に多くの住民や地域の事業者も活動に参加されるようになるなど、地域に影響を与えた点で評価されました。

宇津戸地区　宗田（そうだ）　昭義（あきよし）　さん

1/11 世羅町消防団　出初式

令和８年世羅町消防団出初式が開催され、総勢約130人の団員が参加しました。新たに14人の新入団員を迎え、辞令交付や表彰状の授与、感謝状の贈呈等を行い、新年のスタートを切りました。

1/15 企業版ふるさと納税報告

世羅町へ企業版ふるさと納税としてご寄附をいただきました企業を報告します。

こだま食品株式会社（広島県福山市）

企業版ふるさと納税は、町外に本社がある企業が、ご寄附を通じて地方創生の取組を応援するものです。

この度のご寄附を本町の地方創生事業に大切に活用させていただきます。ありがとうございました。

こだま食品株式会社

お悔やみ無線放送内容の一部変更について

3月２日午前８時30分以降受付分の死亡届から、家族葬の放送内容を変更します。

	変更前	変更後
放送文例	〇〇 〇〇さん 〇歳が（〇月〇日に）亡くなられました。 ご葬儀は〇〇において家族葬で行われます。 喪主は〇〇　〇〇さんです。 謹んでお悔やみ申し上げます。 (なお、家族葬のため、ご会葬はご遠慮ください。)	〇〇　〇〇さん　〇歳が亡くなられました。 ご葬儀は〇月〇日〇時から、〇〇において、家族葬で行われます。 喪主は〇〇　〇〇さんです。 謹んでお悔やみ申し上げます。

【お問合せ先】町民課　町民係　☎０８４７－２２－５３０２

町営住宅入居希望者の定期募集について

◆募集期間　３月９日（月）～３月19日（木）

・募集する住宅は、募集期間の初日から建設課、せらにし支所、世羅町ホームページで公開します。

・申込書に記入された入居申込理由を、入居募集期間終了後に開催する入居者選考委員会で審査し、住宅困窮度により入居優先順位を決定します。

◆入居決定後の手続について

・賃貸借契約の締結、連帯保証人１人の選出（資格要件有※１）、敷金納付（決定家賃の３か月分）が必要です。

※１…連帯保証人の資格要件は、入居希望者と別に生計を営むものであって、一定基準を満たし、かつ入居希望者と同等以上の所得がある者

・入居決定後10日以内に手続が行えない場合、入居決定を取消すことがあります。

・入居手続完了後、部屋の鍵の受渡しを行い、入居が可能となります。

【申込み・お問合せ先】建設課　管理係　☎０８４７－２２－５３０９

年金相談所の開設

年金受給に関すること等、年金制度一般について社会保険労務士がご相談をお受けします。

日　　時：３月19日（木）10時～15時30分（完全予約制）

場　　所：世羅町役場　２階会議室

申込み等：三原年金事務所へ直接お申込みください。また、お問合せの際は、年金手帳又は年金証書をお手元に準備されておくことをお勧めします。

【お問合せ先】日本年金機構　三原年金事務所　☎０８４８－６３－４１１１　※音声案内　番号１⇨２

世羅町外出支援事業
「せらたすきー券・せらたすきーポイント」の
利用期限が近づいています！

令和７年度中に交付した「せらたすきー券」及び「せらたすきーポイント」の利用期限は、３月31日です。

期限を過ぎると利用できなくなりますので、お早目にご利用ください。

（クリーム色）

【お問合せ先】福祉課　高齢者地域包括支援係　☎０８４７－２５－００７２

林野火災注意報・林野火災警報の運用開始

近年、空気が乾燥し強風が吹く時期に、全国各地で大規模な林野火災が発生しています。こうした状況を受け、３月から「林野火災注意報・林野火災警報」の運用が開始されます。

注意報・警報は、前日までの降水量や強風注意報等の気象状況を踏まえ、火災が発生・延焼し易い危険な場合に発令されます。

【発令されたら】

林野火災注意報　→　野焼き、たき火、火入れを行わないよう努めてください。
林野火災警報　　→　野焼き、たき火、火入れはできません。

※林野火災警報が発令されているにもかかわらず、野焼き等を行った場合は罰則の対象となることがあります。

【発令の確認方法】

三原市消防本部のホームページでご確認ください。
また、警報が発令された際には、防災行政無線でお知らせします。
一人一人の心がけが、私たちの暮らしを守ります。ご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ先】総務課　生活安全係　☎０８４７－２２－１１１１

三原市消防本部
ホームページ

令和８年春季全国火災予防運動　３月１日(日)～３月７日(土)

○ **防火標語**（2025年度　全国統一防火標語）
「急ぐ日も　足止め火を止め　準備よし」

春先は空気が乾燥し風も強く、１年のうちで最も火災の起こりやすい時季です。
特に屋外での草焼きなど、火の取扱いには十分に注意しましょう。

○ **運動期間中の主な行事**

火災予防運動期間中、次の行事を行いますので、ご協力をお願いします。

春季消防大実戦訓練

日　　時：３月７日（土）９時30分から約１時間
場　　所：大字本郷　釋久和（しゃくわ）池付近一帯
林野火災を想定した訓練を行います。
実施機関：世羅消防署・世羅町消防団

【お問合せ先】世羅消防署　☎０８４７－２２－３７３７
世羅西出張所　☎０８４７－３７－２７１７

春先の「草焼き・あぜ焼き」による火災に用心！！

毎年、この時季は、「草焼き・あぜ焼き」の火が風に煽られ、燃え広がる火災が多発しています。
「草焼き・あぜ焼き」を行う際は、次のことを守り、火災を防ぎましょう。

① 消火用具（水の入ったバケツ、消火器等）を準備する。
② 焼却中は、決してその場を離れない。
③ 刈った草は安全な位置へ運び、少しずつ焼却する。
④ 最後は、水をかけて完全消火する。
⑤ 風が強く吹くときは、絶対に火を着けない。

※農業、林業、祭事、神事等以外の焼却は、やめましょう。
※家庭ごみ（庭の草木を含みます。）の焼却は、法律で禁止されています。

消防署では今後も、消防車両で管内巡視を行い、その場で指導も行います。
野焼きによる火災を無くすため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ先】世羅消防署　☎０８４７－２２－３７３７
世羅西出張所　☎０８４７－３７－２７１７

民生委員・児童委員の委嘱

次の方が厚生労働大臣から民生委員・児童委員に委嘱されました。

・委員氏名　綾目　久芳
　担当地域　大字本郷（栄町・川口・平之城（平之城沖））

・委員氏名　重保　千恵美
　担当地域　大字小国（市柏床・本町・西町・宮下・小国住宅・あけぼの住宅）

【お問合せ先】
福祉課　生活支援係
☎0847-25-0072

外来生物のリリース禁止について

広島県内水面漁場管理委員会から外来生物の駆除を促進するため、次の指示が発動されました。

指示内容
次に示す対象区域でオオクチバス、コクチバス及びブルーギルを採捕した者は、その区域にこれを再び放してはならない。ただし、公的機関が試験研究に供する場合で当委員会が特に認めた場合は、この限りではない。

対象区域
広島県内における江の川水系の公共用水面

指示の期間
令和8年1月1日から令和10年12月31日

【お問合せ先】
広島県内水面漁場管理委員会事務局
☎082-513-5172

女性司法書士による女性のための無料相談会

相続登記、遺言、高齢の親の問題、後見、離婚、借金、起業、労働トラブル、裁判手続、DV等について面談・電話での相談に無料で応じます。

【面談相談】※要予約

日時
3月6日（金）～8日（日）
10時～16時

場所
広島司法書士会総合相談センター（広島市中区上八丁堀6-69）

予約
☎082-221-5345

【電話相談】

日時
3月2日（月）～5日（木）
10時～12時
3月6日（金）～8日（日）
10時～16時

電話
☎082-511-7196

【お問合せ先】
広島司法書士会
☎082-221-5345

「自然と共に暮らす持続可能なまちづくり」生物多様性推進フォーラム

日時
2月28日（土）
13時30分～16時30分

場所
本郷生涯学習センター（三原市本郷南6丁目25-1）

内容
基調講演、三原市内の自然共生サイト「三橋谷ビオトープ」「三菱重工業㈱三原製作所（和田沖の森）」の取組紹介、トークセッション

出演
元豊岡市長　中貝（なかがい）　宗治（むねはる）　さん

定員
130人（申込み不要）

【お問合せ先】
ヒョウモンモドキ保全地域協議会事務局（三原市生活環境課）
☎0848-67-6194

※本協議会は、世羅町と三原市（久井町・大和町）のみに生息するヒョウモンモドキの保全活動に取組んでいます。

建設工事の入札執行状況

工事名	甲山地区耐震性貯水槽設置工事
工事場所	世羅町大字甲山
契約年月日	令和８年１月７日
工期	令和8年1月8日～令和8年5月29日
工事内容	耐震性貯水槽設置　40m3級
契約価格	10,340,000円（税込）
予定価格	11,705,100円（税込）
契約業者	世羅郡世羅町大字寺町1471番地 餅田建機㈱ 代表取締役　餅田　博紀

広報せらに広告を掲載してみませんか？

●広告の種類
　１号広告　Ａ４全面　30,000円／１か月
　２号広告　Ａ４半面　15,000円／１か月
　３号広告　縦4.5㎝×横17.3㎝　8,000円／１か月
　４号広告　縦4.5㎝×横8.5㎝　4.000円／１か月

●掲載場所
　表紙・裏表紙を除くページ（ページ指定不可）

●申込み期限
　掲載希望月の前月の初日まで
　詳しくは、世羅町ホームページをご覧いただくか、お問合せください。

世羅町ホームページ

【申込み・お問合せ先】
　企画課　デジタル推進係　☎0847－22－3206

Library Information 257

図書館だより

休館日　甲山図書館（☎0847-22-4515）：水曜日
　　　　世羅図書館（☎0847-22-1022）：木曜日
　　　　せらにし図書館（☎0847-37-2511）：火曜日

今月のおすすめ

「光のとこにいてね」

一穂　ミチ／著【文藝春秋】

育った環境も性格も、まるで正反対の少女たちが偶然出会い、運命に導かれるように互いに強く惹かれ合っていく。

何度も別れを経験し、大人になってそれぞれの人生を歩んでも、結局巡り合ってしまう。

「光のとこにいてね」を読み終わって、このタイトルの意味するところに想いを馳せると、少し心が締めつけられるかも。

図書館からのお知らせ

【図書館からのお知らせ】

【寄贈いただきました】

「幸せのタネをまくと　幸せの花が咲く」　岡本　一志／著
「我慢して生きるほど人生は長くない」　鈴木　裕介／著
貞森　安江様から

「紅雲町珈琲屋こよみ」シリーズ　1〜10　吉永　南央／著
ご利用者様から

「家族と驚きの異文化体験」　安部　博良／著
安部　博良様から

「満州での七年にわたる人生紀行」　石井　公美／著
石井　栄二様から

ありがとうございました。

新着図書

この他にも、たくさんの新しい本が入っています。

甲山図書館

【一般書】
「蜂蜜パイ」　村上　春樹／著
「しっぽのカルテ」　村山　由佳／著
「最後の一色 上・下」　和田　竜／著
「羊殺しの巫女たち」　杉井　光／著
「ウロボロスの環」　小池　真理子／著
「夜間飛行・人間の大地」　サン=テグジュペリ／作
「畑で使える！有機資材とことん活用術」　和田　義弥／著
「森のカフェと緑のレストラン 広島」　ぴあ／出版

【児童書】
「ウマになれたらいいのにな」　ソフィー・ブラッコール／さく
「ゆきのひ」　サム・アッシャー／作・絵
「ナズナのたんけん」　おくやま　ひさし／著
「お元気部屋へようこそ」　安田　夏菜／作
「空木の庭」　いとう　みく／作
「動物と仕事がしたい！」　河出書房新社／編集
「まるごとわかる！世界の乗りもの大図鑑」　DK社／編集
「ずっと工事中！沢田マンション」　青山　邦彦／著

世羅図書館

【一般書】
「正しい休み方の教科書」　片野　秀樹／著
「最新医学でわかったシミ・シワの『消し方』」　大塚　篤司／著
「これでわかる！韓国のくらしの常識」　ルナ・キョン／文
「言語学者、生成AIを危ぶむ　子どもにとって毒か薬か」　川原　繁人／著
「カフェーの帰り道」　嶋津　輝／著
「アフター・ユー」　一穂　ミチ／著
「豊臣家の包丁人」　木下　昌輝／著
「かえる生活」　群　ようこ／著

【児童書】
「牛革のランドセルができるまで」　上吉川　祐一／写真・文
「学校の合理的配慮 1『できない』から『どうすればできる？』へ」　羽生　裕子／監修
「のせるだけ！パパッとどんぶり」　宮沢　うらら／著
「ファッション革命　めざせ！持続可能なスタイル」　レイナ・デライル／文
「わなに落ちたこごろうくん」　林原　玉枝／作
「すうじのないまち」　濱野　京子／文
「ミミナシホーイチ」　小泉　八雲／原作
「はみがきはーい！」　西村　敏雄／作

せらにし図書館

【一般書】
「半うつ」　平　光源／著
「60歳からの薬膳」　高木　久代／著
「鎌田式最強のズボラ朝メシ！」　鎌田　實／著
「花々の言葉」　シャルロット・ド・ラトゥール／著
「日本の仰天道路」　平沼　義之／著
「犯人と二人きり」　高野　和明／著
「暁星」　湊　かなえ／著
「武家女人記」　砂原　浩太朗／著

【児童書】
「ぼくらの自由がうばわれる時」　ジョージ・タケイ／著
「図書館探偵団」　野口　武悟／著
「ヒツジ」　イラリア・デモンティ／文
「嗅ぐのが楽しくなる鼻のひみつ」　さいとう　あずみ／文と絵
「うれしたのし江戸模様」　熊谷　博人／文・絵
「さかなをたべたあとのほね」　加藤　休ミ／さく
「ゆき」　三浦　太郎／作
「つまようじの王さま」　二宮　由紀子／ぶん

【貸出の多かった本】

婚活食堂　14	山口　恵以子／著	4回
志記　1	高田　郁／著	4回
忘れないでね、わたしのこと 7	内館　牧子／著	4回
架空犯	東野　圭吾／著	4回

【予約の多かった本】

成瀬は都を駆け抜ける	宮島　未奈／著	7回
暁星	湊　かなえ／著	5回
エピクロスの処方箋	夏川　草介／著	5回
こちらはただの「落とし物係」です！	仁科　裕貴／著	5回

健やかな成長をお祈りします。

12月届出分

※「広報せら」では、発行月の前々月に届出のあった出生について、承諾された方のみ掲載しています。

人口と世帯

1月29日現在　（　）は、前月比

人口	14,136人（−23）
男	6,733人（−21）
女	7,403人（−　2）
世帯	6,707世帯（−　6）

※住民基本台帳を基にしています。

今月の納付は…

国民健康保険税 ………………………… 8期分

介護保険料 ………………………………… 8期分

後期高齢者医療保険料 ………………… 8期分

納期限　3月2日（月）

納税は口座振替で

口座振替を利用される方は、残高の確認をお願いします。

【お問合せ先】税務課　収納係　☎0847-22-5300

後期高齢者医療保険料について

【お問合せ先】健康保険課　保険係　☎0847-25-0134

3月 休日当番医のお知らせ

1日（日）	もだ内科クリニック	☎0847−32−5560
8日（日）	うらべ医院	☎0847−25−0116
15日（日）	公立くい診療所	☎0847−32−6111
20日（金）	森岡医院	☎0847−22−3110
22日（日）	瀬尾医院	☎0847−22−1148
29日（日）	さともとクリニック	☎0847−22−0222

※都合により、変更になる場合があります。受診する前に医療機関へお問合せください。

救急医療（24時間体制）※事前に症状等を電話して受診してください。

公立世羅中央病院（2次救急指定病院）☎0847−22−1127

夜間の子ども救急電話相談（19時〜翌朝8時）
（土日祝・年末年始は17時〜翌朝8時）

プッシュ回線・携帯電話	局番なしの＃8000
それ以外の電話回線	082−555−8870

※詳細は、広島県ホームページをご覧ください。

※本誌については、24時間表記で統一しています。

町内の交通死亡事故発生状況

○1月22日現在

区　分	町内の全交通事故数			町内の高齢者の交通事故数		
	令和8年	令和7年	減　増	令和8年	令和7年	減　増
人傷事故	2	3	−1	1	1	0
死　　者	0	0	0	0	0	0
傷　　者	2	3	−1	0	0	0
物損事故	16	32	−16	10	16	−6

1月29日現在の世羅消防署出動状況

●火災出動

	建物	林野	車両	他	計
世羅消防署	0	1	0	2	3
世　羅　町	0	0	0	2	2

●火災の場合は、次のことを伝えてください。

①火災場所（地区名・目印・道順など）
②火災状況（建物火災・林野火災など）
③通報者の名前・電話番号

●救急出動

	交通	負傷	急病	他	計
世羅消防署	2	9	31	9	51
世　羅　町	2	9	32	10	53

●救急の場合は、次のことを伝えてください。

①救急場所（地区名・目印・道順など）
②病気・けがの状況
③通報者の名前・電話番号

救急相談センター

病院？救急車？迷ったら

#7119

24時間365日対応

つながらない場合や、広島県外から携帯電話でかける場合は 082-246-2000

たすきでつなぐ 世羅の“食”

たのしく食べよう！
すすんでつくろう！
きせつを感じる世羅の“食”

～わたしからあなたへ　おとなから子どもへ　つくる人から食べる人へ～　世羅の「食」を“たすき”でつなごう

食生活改善推進員おすすめレシピ

ビビンバ

■材料（４人分）

牛もも肉 ………… 80g
豚もも肉 ………… 60g
A { しょうゆ ………… 小さじ１・2/3
　 砂糖 ………… 大さじ１強
にんにく ………… 2g
白ねぎ ………… 24g
油 ………… 小さじ1/2
にんじん ………… 40g
もやし ………… 60g
干し椎茸 ………… 2g
ゼンマイ（水煮）………… 60g
B { しょうゆ ………… 小さじ1/2
　 砂糖 ………… 小さじ１
　 水 ………… 25ml
小松菜 ………… 80g
C { 豆板醤 ………… 1g
　 しょうゆ ………… 小さじ１・1/2
　 砂糖 ………… 小さじ２
白ごま ………… 小さじ２
ごま油 ………… 小さじ1/2
ご飯 ………… 茶碗４杯分

今月の世羅の食材 【小松菜】

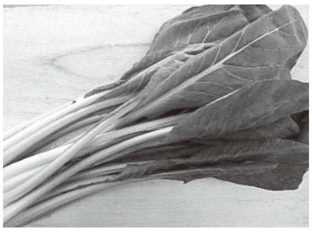

　カルシウム、鉄、ビタミンCが豊富に含まれています。カルシウムは、骨粗しょう症の予防に、鉄は、貧血の予防に、ビタミンCは、免疫力アップや肌の調子を整える効果が期待できます。冬の栄養補給にピッタリな食材です。

■つくり方

① 肉は、ほそ切りにし、Ａをもみこんでおく。
② にんにくは、みじん切りにする。白ねぎ、にんじん、水でもどした干し椎茸は、せん切りにする。ゼンマイ、小松菜は、３㎝長さに切る。
③ フライパンに油をひき、にんにく、①、白ねぎを炒める。
④ 鍋に、にんじん、もやし、干し椎茸、ゼンマイを入れ、Ｂを加えて煮る。小松菜は茹でておく。
⑤ ③に④を合わせ、Ｃを加えて炒め、白ごま、ごま油を加えて混ぜ合わせる。
⑥ ⑤を温かいご飯の上にのせて、できあがり。

【１人分栄養量】エネルギー357kcal　塩分0.9g

◆掲載している料理の作り方を３月２日～３月８日に、ケーブルテレビで放映します。是非ご覧ください。

◆あとがき

　今月の表紙は、せら文化センターで行われた成人式の様子です。新成人のみなさん、おめでとうございます。式典では、シンガーのALŮMA（あるま）さんによる記念講演や歌、恩師のビデオレターで盛り上がっていました。新たな門出を迎えた新成人にメッセージが送られる中、新成人一人一人の表情は、希望と決意に満ちあふれていました。

久保田

※「広報せら」では発行月に満１歳になるお子さんについて、承諾された方のみ「Happy Birthday」の欄へ掲載しています。

街ぷら machi pura

世羅町の魅力を発信していきます Vol.83

アテツマンサク
春先の、木々の葉が開くより前に鮮やかな黄色の花を咲かせます。アテツとは、発見地である岡山県の阿哲地方（現在の岡山県新見市）に由来します。
（撮影者　地域おこし協力隊　山岸 瑞樹：2024年３月）

オオバヤシャブシ
雄花がふくらんできて、開花を待っています。
春の訪れを感じさせます。
（撮影者　地域おこし協力隊　山岸 瑞樹：2024年３月）

成 人 式

広報 せら 2026.2

発　行　日　2026年２月15日
発行と編集　世羅町　企画課
〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1
☎0847-22-1111㈹　　FAX0847-22-2768
メールアドレス　kikaku@town.sera.hiroshima.jp

LINE　　ホームページ

PRINTED WITH SOY INK
（この広報は大豆油インクを使っています。）